



広報

かなぎ

編集と発行

金木町企画室

青森県北津軽郡金木町
大字金木字朝日山323
電話☎2111 内線240

聞こえますか 森の声



1998

6

No.386

5月20日 『植樹祭』より



活彩あおもり

— 輝くあおもり新時代 — 知事との ふれあい談義



県民の声を 県政に！

地域住民の意見や提案を県政に反映させたいと五月二十九日、中央公民館で木村守男青森県知事と対話する「知事とのふれあい談義」が開催されました。ふれあい談義は、県政に対して建設的な意見を述べる方、初めて知事と懇談する方などを対象として行われ、町内から十五名が出席し、産業振興、観光・物産関係、保健・福祉・教育関係について知事に質問しました。

なお、内容等については要約しています。また、掲載は発言順とされています。
(敬称略)

産業振興

「中小商店街の 今後について」



白川 昭 磨

商工予算のうち「二十一世紀型商店街づくり推進事業」「青森県商店街活性化協議会事業」「福祉対応型商店街モデル事業」の予算額が五、七〇〇万円計上されたようですが、商工業振興のため、もう少し積極的な予算計上をお願いしたい。

【見解】

県における商工業予算については、平成八年度対前年比四四・四％増、平成九年度対前年比一〇・七％増、平成十年度対前年比一一・七％増と、厳しい財政事情の中で過去に例のない積極的な予算配分を行っています。商店街の活性化事業は、短期的な効果を上

【質問】

当町の中心商店街は、近隣の大規模店の影響をもろに受け、衰退の一途をたどっており、深刻さが増しております。そんな中、県の平成十年度

げることがなかなか厳しい重要な課題であります。みなさんのご理解とご協力をいただきながら、引き続き積極的な事業展開に努めていきたいと考えています。

「大型店出店 について」



白川 隆行

【質問】

西北五地域周辺に多数の大型店が出店しているが、巨大資本の圧力と不景気が重なり、中小企業はますます厳しい状況にあります。県では、このことについてどのように考えているか伺いたい。

【見解】

個々の商店・商店街の意欲を側面から応援することもまた、地域行政の役割と認識しています。地域の志ある商店・商店街にどういった支援ができるか、引き続き検討していきたいと考えています。

「協同組合専従者の 人件費助成 について」



秋元 和雄

【質問】

商店会の協同組合は、会員の賦課金で運営しているが、資金不足により専従者の人件費が不足しています。

【見解】

基本的には、組合自体のために営利事業を行うことはなにも営利事業（営利事業）を行う団体といえます。こうした事業目的を持つ協同組合の専従職員の人件費に対する助成措置は、難しいと言わざるを得ません。なお、協同組合の人材育成のための研修会や専門家の派遣事業、活路開拓事業など協

同組合の活性化のための事業に対する補助制度がありますので、ご相談いただきたいと思います。

「認定農業者制度 について」



古川 幸治

【質問】

国の認定農業者制度は、税制・金融・農地の利用集積等において、実際には優遇されていないように思うので、国の認定期間終了時に県で認定し、県単で優遇措置を講じていた

【見解】

本県では、認定農業者の活動を一層強力に支援していくため、認定農業者組織等が機械・施設の導入や各種研修等を実施するための県独自の事業（農業構造政策推進緊急支援事業、青森フロンティア21 農業・農村活性化事業）を実施していますので、役場に相

談のうえ活用してください。

「専業農家と 減反等について」



伊丸岡 伸彦

【質問】

専業農家として、規模拡大や機械化を行ったが、減反強化と米価の値下がりにより農家経営の維持が困難な状況です。

【見解】

後継者を育て農業を守るため、専業農家の減反の軽減および割当面積の固定化等について伺いたい。国に対して中・長期的な見通しを踏まえて目標面積を決定するとともに、これ以上の拡大を行わないよう要望しているほか、県が独自に集落程度の広がりの中で、生産調整に恒久的に対応できる転作田と、目標面積の変動に機動的に対応できる転作田を設置し、需給変動に対応できるシステ

ムづくりの事業に取り組んでいるところです。

「複合経営による 農業所得の確保 について」



佐野 一

【質問】

転作面積の拡大によって、農家経営が厳しい状況にあるが、水田転作を利用したハウス栽培による野菜や花き栽培の導入に対する県の考えを伺いたい。

【見解】

また、全国的に通用する本県独自の銘柄を確立し、栽培を奨励してほしい。施設野菜生産高度化緊急対策事業や花未来21花の郷づくり推進事業を創設して、栽培施設や集出荷施設の整備に対して助成を行っていますので活用してほしい。フラワーセインターでは、「青森の青い花」のイメージを鮮明に持つデル

フィニウムやカンパニユラ等のオリジナル品種の開発に取り組んでおり、できる限り早く生産者に配布できるように努めています。

「農業振興

について」



三 潟 成太郎

稲作農家の経営改善のため、野菜や花きなどを効率的に取り入れる時期にきていると思うので、高額な施設費に対して助成制度および融資制度を創設していただきたい。

【見 解】

県では、野菜や花きの施設栽培を振興するため、平成九年度より軽量鉄骨を使用した大型ハウスおよび内部装備を補助対象とし、補助率を従来の一〇〇分の一五から一〇〇分の三〇に引き上げて実施していますので活用してほしい。また、融資制度としても野菜・

花きの耐雪型通年ハウスおよび暖房機器を対象とした、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金、農業改良資金がありますので、経営内容を考慮しながら最も適切な資金を活用し、野菜・花きの施設内容等を加えた複合経営へ移行することにより、経営改善を図っていただきたいと考えています。

観光・物産

「特産品開発に対する支援について」



土 岐 和子

【質問】 県の地域特産品開発等の推進方向並びに支援等について伺いたい。

【見 解】

津軽地域の農村女性を中心とした加工グループ等の指導

を強化するため、平賀町に「つがる農産物加工センター」を新設し、一層きめ細かな技術支援体制を整えたので、積極的に利用して地域の農産物を活用した加工品づくりに取り組んでほしい。また、青森県ふるさと食品振興協会では、会員に対してアドバイザーの派遣や各種研修会の開催、アンテナショップの運営特産展・イベントへの参加など事業を実施して特産品の開発や販路拡大を支援していますので活用してください。

「観光開発

について」



秋 元 洋子

【質問】

金木町は、観光立町を目指し、官民一体となって活動を展開しています。そこで、文化観光立県、観光立町、津軽半島の観光推進と連動した活性化を図るようお願いしたい。

【見 解】

金木町を例にとれば、斜陽館や地吹雪ツアアの見学・参加者が、十三湖や龍飛崎なども周遊する、そして津軽半島エリア内に滞在（宿泊）するという形の観光が望ましく、半島エリアの観光資源やイベントを有機的に結びつけることは大変なことだと考える。県としては、これまで以上に周遊・滞在型を目指した広域的な観光振興に取り組むこととし、市町村や関係団体との連携の強化、冬季イベントの補助など支援策を講じて参ります。

「文化観光立県に向けて」



大 橋 雅 明

【質問】

県民の観光客を受け入れる態度について、県ではどのような啓蒙活動を考えているのか伺いたい。

【見 解】

本県を訪れる観光客の方々が地域の人々と触れあい、豊かな自然に親しみ、歴史や文化に触れあうことができる環境づくり推進のため、「青森県文化観光立県推進協議会」を設立し、この協議会を主体として観光客受け入れのための環境づくりを進めていくこととし、基調講演や「文化観光立県推進に向けた私たちの役割」と題したパネルディスカッションを内容とした県民運動推進ブロック大会を開催することとしています。

保健・福祉・教育

「各種検診と健康づくりについて」



青 山 ユ キ

【質問】

ボランティアで健康づくり

活動をしているが、ガン検診や婦人の健康づくり事業の補助金が削減されてしまい、思うように活動ができなくなりました。そこで、県で支援できないものか伺いたい。

【見解】

県民の健康を増進して短命県返上のためにも、これまで同様、実施主体である市町村に事業が後退することのないようお願いしている。全ての県民の健康を増進させるといふ観点から、例えば、幼児期のよい食習慣を定着させるため「三つ子の味覚百まで事業」(これは、三歳児健康診査の対象児とその親を対象に薄味メニューの普及を図るもの)を計画し、国と協議している。この事業が実施の段階に至れば、青森県食生活改善推進員連絡協議会にお願いして進めたいと考えています。



「まごころケア 県民運動推進 事業について」



毛内 レツ

【質問】

まごころケア県民運動推進事業の内容について伺いたい。

【見解】

「まごころケア教室」の開催回数の増や職場、団体に向いての開催など、またリーフレットやテレビ、ラジオなどでの広報啓発活動の実施。今年四月から、県民福祉プラザ内に介護実習・普及センターを開設し、介護経験のない方から実際に介護をされている方など、広く県民の方々に各種の介護講座を開催しています。

「障害児教育の取り組みについて」

【質問】

障害児が学校を卒業した後、



仙場 千寿子

または親が亡くなった後の生活指導および入所施設の取り組みについて、県の考えを伺いたい。

【見解】

西北五管内には、精神薄弱者更生施設が五か所、働く人の生活の場としての精神薄弱者福祉ホームが三か所、通所して作業等をする小規模共同作業所が三か所あります。また、親が死亡した場合、残された障害児の生活の安定を図るための共済制度として「心身障害者扶養共済制度」があり、心身に障害のある人を扶養している保護者(父母等)が加入者となり、一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡した場合、残された障害児者の生活の安定のための年金が支給されるものです。加入の申し込みは、障害福祉担当課となっております。

「少子化に伴う 空き教室の利用 について」



花田 公仁

【質問】

小学校の空き教室を有効利用し子供の情操教育を図るため、PTAの寄付金により空き教室を改装して「金木小学校郷土美術館」を開館しました。しかし、空き教室利用許可が遅い上に、資金面での行政支援がなく困りましたので、県においてこのような事業に対し資金援助をしていただきたい。

【見解】

小・中学校の施設設備については、設置義務者である市町村が財政状況等を踏まえながら、計画的に整備を進めている。県としても、空き教室の適切な活用が一層推進されるよう、市町村に対し要請していきます。

「更生保護会館 建設について」



白川 章一

【質問】

青森市長島の国家公務員官舎跡地の更生保護会館建設計画について、町内会が反対していることから、計画が振り出しに戻ってしまつたのではないかと心配しています。そこで、県が仲介に立ち施設建設促進を図っていただきたい。

【見解】

県としては、全国で唯一、更生保護施設が設置されていないことや、更生を目指して社会復帰に努力している方々のためにも、ぜひとも必要な施設であることから、これまでも施設の早期実現に向け協力してきましたが、今後とも地域住民の方々の理解と協力が得られるよう、関係者により努めていきたいと考えています。

まちのびきり

朝野球開幕



▶選手宣誓する
リラックス岩村主将

今年で二十七回目を迎える、金木町朝野球協会（理事長 藤元昭逸）主催の平成十年度朝野球選手権大会が五月十八日、金木町運動公園野球場で開催されました。

本年度は、昨年より一チーム少ない十二チームが加盟登録。開会式には全チームの二百二十二人が参加し、前年度A級優勝のリラックスとB級優勝の金木倶楽部からそれぞれ優勝旗が返還されました。金木町朝野球協会長の鳴海町長が「チームの和を大切に、けがのないよう頑張ってください。」と激励した。

「さい」とあいさつし、顧問の原田一實氏と今誠康氏が選手を激励しました。参加選手を代表してリラックスの岩村弘男主将が「正々堂々、和気あいあいとプレーします」と力強く選手宣誓をしました。

この後、抽選の結果、朝日クラブと上町クラブの試合で熱戦の火ぶたが切られました。大会はA級、B級に分かれ、七月末まで総あたり二回のリーグ戦、百二十四試合が行われ、北津軽郡大会、さらには青森県大会を目指します。



▲のんびりと草を食べる牛たち

24頭を放牧

モウ最高!!

喜良市小田川山内にある町営牧場で五月十四日、黒毛和種の放牧が行われました。

放牧前に、金木農協職員らが成牛十六頭の耳標確認と、この春生まれた子牛八頭の耳標取り付け、鼻紋採取をした

後、伝染病予防接種が行われ、また未受精の成牛には人工授精が行われました。

冬の間、狭い畜舎の中にいた牛たちは元気いっぱい姿で採草放牧地を駆け回り、親子が寄り添って仲良く牧草を食べていました。

放牧された牛たちは、十一月月上旬までこの地でのんびりと過ごします。

名誉町民

伊藤忠吉氏に称号記を授与

金木町名誉町民の伊藤忠吉氏に六月一日、名誉町民章を授与しました。

公認会計士をしている伊藤氏は、昭和六十一年以来、町の社会福祉事業および教育振興のためにと七千万円もの多額の寄付をされ、町発展に貢献してきました。

鳴海町長らが上京し、自宅を訪れて称号記を手渡しまし



▶称号記を手にする伊藤氏
萬寿子夫人と鳴海町長

た。この日は、昭和四十七年に公認会計士として事務所を開設した記念の日。受章記念として、さらにこのたび一千万円の寄付をされ、最終的に一億円までを考えている、とのことでした。

小学校時代、太宰の二年後輩にあたる伊藤氏は、ふるさとの思い出として「太宰が自宅前で、当時としては見たことのない三輪車で遊んでいたのが印象に残っている」などと話し、また基金で頑張っている子供たちには「逆境にめげず、自分で道を切り開いていく気持ちで頑張ってもらいたい」と切望していました。鳴海町長から「何か食べたいものはないですか」との問いに、「シジミ貝が食べたい」と答えられ、町では早速、十三湖産のシジミ貝を伊藤氏に送りました。

ふるさとを思いつつ、津軽の味に満足してくれたことと思います。